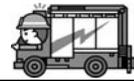
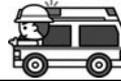
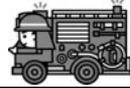


《東通消防署からのお知らせ》

～平成29年中の災害件数について～

東通消防署管内災害件数について、平成29年中は以下の表のとおりです。平成28年中に発生した災害件数と比較し、火災件数及び救助件数は減少、救急件数は増加となりました。全国的に見ても救急件数は増加しています。

私たち消防職員も、より一層火災予防・事故防止に取り組んでいく所存であります。地域の皆様におかれましても、火の元・火の取扱いを今一度ご確認いただくと共に、日頃の体調管理、行楽や運転中の事故等に十分ご注意くださいようお願いいたします。



	火災件数	救急件数	救助件数
平成29年【前年比】	3件【-3】	226件【+2】	6件【-12】
平成28年	6件	224件	18件

東通消防署 27-2199

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年1月31日現在

	1月中	年間累計	死者の 状態 別	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	3人(-2)
発生	199件 (-113)	199件 (-113)		夜	夜間の死者	3人(-2)
死者	3人 (-5)	3人 (-5)		状態別	歩行者の死者	2人(-1)
傷者	250人 (-159)	250人 (-159)		シートベルト	飲酒 飲酒運転による死者	0人(-1)
				自動車乗車中の死者	0人(-5)	
				非着用死者	0人(-2)	

※ () 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

示談の仕方は？

どんな賠償請求ができるの？

損害保険会社との交渉は？

過失相殺とはどういうこと？

交通事故

悩まず、まず相談！

	相談場所	電話	相談日	相談時間
常設相談	〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県庁北棟7階 青森県交通事故相談所	017-734-9235 (FAX兼用)	月曜日～金曜日 祝祭日及び 12/29～1/3 除く ※面接相談は、 事前に電話予約 してください。	9:00～ 16:00 平成30年4月1日 から上記相談 時間となります。

- 移動相談**
- 弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市の5市へ相談員が出向いて移動相談を実施しています。
(弘前市は弘前市市民生活センター、他の4市は市役所で実施)
 - 事前に交通事故相談所へ電話予約してください。